

平成20年12月第12回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成20年12月10日第12回亶理町議会定例会は、亶理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（19名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	穴戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
14番	熊田 芳子	15番	安田 重行
16番	永浜 紀次	17番	高野 進
18番	島田 金一	19番	安細 隆之
20番	岩佐 信一		

○ 不応招議員（1名）

13番 山本 久人

○ 出席議員（19名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	菊池秀治	企画財政課長	森忠則
会計管理者 兼会計課長	水野孝一	税務課長	日下初夫
町民生活 課長	岡元継男	保健福祉 課長	佐藤仁志
産業観光 課長	東常太郎	わたり温泉 鳥の海所長	作間行雄
都市建設 課長	古積敏男	上下水道 課長	清野博文
農業委員会 事務局長	東常太郎	教育長	鈴木光範
学務課長	齋藤良一	生涯学習 課長	遠藤敏夫
代表監査 委員	齋藤功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	佐藤義行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

午前 9時57分 開会

議長（岩佐信一君）おはようございます。

これより平成20年12月第12回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、13番山本久人議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番 安田重行議員、16番 永浜紀次議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月15日までの6日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの6日間に決定いたしました。

なお、お諮りいたします。

12月13日及び12月14日は休会の日ですが、町民に開かれた議会運営、そして仕事の関係などで平日に議会傍聴ができない町民の方々に議会傍聴の機会を設けるため、特に会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、12月13日及び12月14日は、特に会議を開くことに決定しました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案2件、補正予算案6件、その他12件の合計20件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を9名から受理しております。

第4、請願及び陳情等についてであります。陳情等4件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、総務常任委員会及び産業建設常任委員会から、所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、「議員派遣の件」について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」2件が提出されておりますので報告します。

第7、監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、総務常任委員会委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔総務常任委員長 佐藤 實君 登壇〕

総務常任委員長（佐藤 實君） それでは、所管事務調査報告を申し上げますので、お手元に配付されてある12ページをお開き願います。

なお、所管事務調査報告は、朗読をもって報告といたしますので、ご了承願います。

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記

調査事項、住民協働まちづくりの取り組みについて

調査年月日、平成20年10月15日水曜日から17日金曜日まで。

調査地、長野県茅野市議会、10月15日。続いて、長野県波田町議会、10月16日。

出席委員、佐藤 實、熊田芳子、小野一雄、山本久人、安田重行、永浜紀次。

調査の目的。

本町では、平成20年3月定例会において「互理町まちづくり基本条例」が全員賛成で可決された。これを機にさらに協働のまちづくり計画を推進するため、個性豊かで活力に満ちた先進地の視察を行い、住民と築く「協働のまちづくり」を実践する取り組みについての調査を行った。

6、調査の概要。

長野県茅野市。

長野県中央より東に位置し、北東は八ヶ岳連峰を背に、北西部は諏訪市、南部は富士見市、原村に接しており、遠くは南・北・中央アルプスを臨み、自然環境にすぐれた扇状地形であり、人口は5万6,482人、面積は266キロ平方メートルで、首都圏から近いリゾート地として年間410万人以上の観光客が訪れている。

平成15年12月に「パートナーシップのまちづくり基本条例」を制定し、「地域

福祉」「生活環境」「こども・家庭応援」の重点3課題の各分野で、市民主導・行政支援を築き上げている。生活環境面では、衛生事務組合が中心となり、「美サイクル茅野」が発足。全国に先駆け9種16品目の分別収集（モデル事業）を実施した。また、地域福祉分野の「21世紀の福祉を創る会」と教育分野での「子ども・家庭応援計画推進ネットワーク委員会」を設立し、それぞれの役割分担に基づいた「パートナーシップのまちづくり」がスタートした。さらに、平成18年に区や自治会の最小地域自治組織で活動する「コミュニティ運営協議会」を設置し「自助・共助のシステムづくり」を呼びかけて、10地区の各地区に2名の職員を配置している。現在は、これまでの分野別市民ネットワークと長年培われてきた地区コミュニティの連携を調整し、市民・民間主導、行政支援による公民協働のまちづくりを目指している。

2番、長野県波田町。

松本平の西端に位置し、北に梓川が流れ、松本市との境で、上高地、乗鞍、白骨など山岳観光地への玄関口となっている。人口は1万5,422人、面積は59キロ平方メートルで、平成16年6月に合併を問う住民投票を実施し、自立の道を選択するが、平成19年1月に、松本市と合併に向けた決議書を提出している。

「協働のまちづくり」に関する条例は未策定であるが、町の行政改革見直しの中で、住民協働係を地域づくり課に新設し、「出来ることから始めよう」をモットーに掲げ、具体的には広報・ホームページでの「情報の発信と共有化」、産業育成塾の「地域人材育成」、耕作地権者と協働の舗装工事等の「共に汗をかこう」、職員が地域に出向く「行政職員の意識改革」により協働のまちづくりを進めている。さらに、地域ごとに「地区まちづくり協議会」を立ち上げ、住民協働事業を職員も一緒に作業をし、「波田町らしさ」を出した地域づくりを進めている。

7、委員会所見。

茅野市は、昭和63年に「生涯学習都市宣言」を行って以来、生涯学習活動を進めてきた。そうした活動の中から、地域の課題・まちづくりの課題は「行政に任せるのではなく、市民一人一人が自覚に基づき取り組むべき」という認識が生まれた。そこで、地域の「ひと・もの・かね」あらゆる資源を活用した「パートナーシップのまちづくり」がスタートする。平成14年には、駅前デパートが撤退す

ることから市で買い取り、駅前空洞化対策と併用した、こども家庭を応援する施設「茅野市こども館」が誕生し子供たちをはぐくむ活動をしている。今回、実際に見学させていただき、大変意義深いものを感じた。

また、波田町では、「出来ることから始めよう」をモットーに医師健康出前講座や住民協働事業など、よりよいまちづくりにしようと地域ぐるみで取り組まれている。条例ありきではなく「行動が意識を変える」「出来ることから始めよう」という理念で、松本大学の講師とともに頑張る職員の情熱や自信が感じられた。

以上のように、本町でも「健康で心豊かな住みよいまちづくり」を目指す手法として「亙理町協働のまちづくり計画」を策定し取り組んでいるが、地域の課題、まちづくりの課題は「住民一人一人が自覚に基づき取り組むべき」という共通認識のもと「出来ることから始めよう」をモットーに、地域の「ひと・もの・かね」あらゆる資源を有効活用しながら、自助（市民力）、共助（地域力）、公助（行政力）によるまちづくりをし、地域の活性化、さらには本町の継続的発展を進めるべきである。

以上をもって報告いたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長から報告願います。委員長登壇。

〔産業建設常任委員長 宍戸秀正君 登壇〕

産業建設常任委員長（宍戸秀正君） それでは、産業建設常任委員会から報告いたします。

資料につきましては、15ページから18ページとなります。

報告は、報告書を読み上げまして報告とさせていただきます。

まず、1番です。最初に、

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査をしたので報告いたします。

す。

調査事項、流通・工業ゾーンの整備創出について。

調査年月日、平成20年9月29日。

調査地、三重県亀山市。

出席委員、宍戸秀正、渡邊健一、熊澤 勇、相澤久美子、安藤美重子、平間竹夫、島田金一。

調査目的。

現下の厳しい経済情勢において、新たな企業進出並びに既存企業の設備投資拡大は、地域経済を活性化させる原動力となるものである。本町においても、常磐自動車道の全線開通を視野に置き、企業誘致等に必要な流通・物流の拠点となる環境整備等中長期的なインフラ整備が必要であると考えられることから、中部・関西経済圏の中間に位置し、高度経済成長期からの高速交通網整備等により工業団地が整備されている三重県亀山市を調査した。

調査地の概要。

亀山市は、平成17年1月11日に旧亀山市と旧関町との合併により新「亀山市」となり、三重県の中北部に位置し、人口5万216人、面積190.19平方キロメートル、標高900メートル前後の鈴鹿山脈が連なり、中央部は鈴鹿川、中の川が東西に流れ、伊勢湾へと注ぎ、伊勢湾内陸部の温暖な気候の中で、行政面積が52%を山林が占める起伏の富んだ自然豊かな都市である。

市は、江戸時代から東海道五十三次の宿場町・城下町として栄え、古くから農業・商業が盛んである。また、近年は、幹線交通基盤の整備により恵まれた陸上交通の要衝地として企業進出が相次ぎ、内陸工業都市として発展している。特に、シャープ大型液晶テレビ「亀山モデル」の名称は、世界有数の液晶先端技術の工業都市として一躍有名になったことで知られている。

調査内容。

「亀山・関テクノヒルズ」産業団地は、平成元年10月に住友商事（株）が当時合併前の旧亀山市と旧関町にわたる工業・住宅団地として計画し、農用地除外、農村活性化土地利用構想の策定、農業振興地域の変更及び農地利用の流動化、開発許可等関係機関との連絡調整により開発許可を受けるが、バブル崩壊後の経済状況の悪化により企業誘致が難航し開発ができない状況が続いたが、平成12年三重県の四つ

のバレー構想、クリスタルバレー構想（液晶関連産業の集積）、シリコンバレー構想（半導体関連産業の集積）、メディカルバレー（医療・健康・福祉関連産業の集積）、パールバレー（IT関連産業の集積）の核となる企業として県主導によるシャープ（株）の誘致活動が行われ、平成14年2月に進出が決定された。

操業開始の平成16年1月までの短い期間ではあるが、市は企業誘致推進室を設置し、シャープ（株）、住友商事（株）、県との定例連絡調整会議を随時開催することにより、開発に係る法的手続、企業に見合う工業団地への開発計画の見直し、インフラ整備等を短期間に行うことができたものである。

市のインフラ整備については、工業用水の確保、民間賃貸共同住宅供給、道路・上水道の一部基盤整備を図るほか、周辺道路等の環境改善として工業団地入り口の交差点改良、亀山ICの改良及びスマートICの設置、国道・県道整備及びJRの利便性改善を関係機関へ要望を行うとともに進出企業に対する奨励金制度の確立を図り、現在でもシャープ（株）を中心として関連企業が進出し、大きな経済波及効果をもたらしている。

委員会の所見。

企業誘致に当たっては、工業団地を建設しなくとも直ちに立地のために整備できる土地を区画用途指定しておくか、または保有しておき、進出計画のある企業に対し、インフラ整備を含め周辺の安心安全生活に配慮しながら即応できる体制を整えておくことが不可欠である。

また、三重県のバレー構想のように受け入れ業種を絞っての誘致計画は、立地整備に要する投資経費も緩和され、望ましい構想であると思われる。

企業立地は、雇用就労の確保、地域産業の振興、町財政収入の大きな核となることから、独立した企業誘致審議連絡会議等を常設し、産業界、国及び県並びに関係機関との情報収集に努めるとともに、産業の高度化に伴い、新規企業のみならず既存企業の新規設備投資等を踏まえ、既存企業からも広く意見を聴取し、必要なインフラ整備等を行うなど社会情勢に応じた対応に努めるべきである。

以上が亀山市です。

続きまして、それでは報告書です。

1番、調査事項、観光振興対策の取り組みについて。

調査年月日、平成20年9月30日。

調査地、愛知県蒲郡市。

出席委員は同じです。

調査目的。

平成19年1月、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のために特に重要であるという認識のもとに施策を講ずべきこと等を定めた「観光立国推進基本法」が施行された。

亘理町においても「わたり温泉鳥の海」を核にさまざまな観光事業が展開されているが、中長期的な観点から持続可能な発展を目指すため、平成16年12月に「蒲郡市観光ビジョン」を策定し、平成17年3月にいち早く「観光交流立市宣言」を行った愛知県蒲郡市の取り組みを調査した。

調査地の概要。

蒲郡市は、人口8万1,380人、面積56.81平方キロメートル、愛知県の東南部に位置し、赤石山脈の山ろくを背に三河湾の波静かな海を抱いて市街地が形成されている。三河湾一円は国定公園に指定されており、湾岸には大小幾多の島々が点在し、三谷・蒲郡・形原・西浦に温泉郷を有し、海岸一帯は海水浴に適するなど観光地として大変恵まれた地形である。

また、産業は江戸・明治時代から「三河木綿」の一大産地として発展、繊維ロープ生産量は日本一であり、温暖な気候を利用したハウスミカン栽培が二大地場産業となっている。

調査内容。

蒲郡市は、古くから東海地方を代表する海辺の観光都市として栄え、「観光」が主力産業として地域経済をもリードしてきたが長引く景気低迷に加え、国民の価値観の変容・多様化など新しい時代に対応できず、新しい観光産業の再生を図るべく「蒲郡市観光ビジョン」を策定したものである。基本目標は、「市民の市民による市民のための観光交流都市育て」であり、策定委員は観光交流の担い手となる市民、観光業界、産業界の委員で構成されている。

従来「観光都市・蒲郡」を支えてきた観光業界のみならず、各種産業界、市議会、教育委員会、行政、市民団体を含めた協働型による新たな「観光交流都市」を

目指して、主要産業の実施時期を短期・中期・長期と明確にして取り組み、ビジョン策定に当たっては観光要素の柱である「ヒト」、「モノ」、「コト」における問題点、課題を整備した上でビジョンの方向性を示し、具体的なビジョンを策定している。

策定された観光ビジョンにより、市内外に情報を発信するため「観光交流立市」宣言を行い、宣言日を毎年「観光の日」と位置づけ、各種イベントや市民に蒲郡の観光を「誇り」と認識してもらうための温泉施設等の市民無料開放デーなどを実施するほか、公募によるロゴマークによるPR、地元温泉の利活用、ボランティアガイドの募集、新たな観光資源の発掘・開発・的確な情報収集等1年を通じてさまざまな事業を展開し成果を上げている状況である。

委員会の所見。

地域経済活性化の軸として、「わたり温泉鳥の海」を観光事業の核とする取り組みが再開され、新たな町全体の産業の活性化に大きな役割を託されている。そのため、現況にとどまることなく長期計画を立て、企画・計画の策定に当たっては、町民、多種産業の分野、学生等の意見等を拝聴し、将来を見据えた方策を持たなければならない。

また、来訪者の方々に「喜びと感動を味わっていただける町」、そして「また訪れたい町」をつくるためには、町民、地場産業界、行政が一体となった協働型の観光地づくりに取り組む必要があると思われる。

地域経済を取り巻く環境は厳しい状況下であり、観光産業は新しい時代、新しい価値観に対応できる観光地づくりが求められている。観光拠点となった「わたり温泉鳥の海」の健全運営だけを注視することなく、他産業に与える相乗効果も的確に検証し、育成に努めるべきであるとする。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。2件の報告に対し質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第12回亙理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は、議案19件及び報告1件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第62号「亙理町町税条例の一部を改正する条例」については、平成20年度の税制改正において地方税法の一部が改正され、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地方公共団体が条例で指定する寄附金を個人住民税の寄附金控除の対象とすることができるようになったことから、寄附金控除の対象となる寄附金について定める改正を行うものであります。

議案第63号「亙理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、平成21年1月に安心して産科医療が受けられる環境整備の一環として「産科医療補償制度」が創設されることから、出産育児一時金を「35万円」から「38万円」に引き上げる改正を行うものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第64号「平成20年度亙理町一般会計補正予算（第4号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,693万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億9,265万4,000円とし、あわせて債務負担行為の追加を行うものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

各款にわたり職員等の人件費を補正しておりますが、職員等人事異動による増減及び育児休業等により各支出科目において増減が生じたため補正するものであります。

2款総務費1項総務管理費につきましては、行政コスト計算書、資金収支計算

書の作成など新会計制度に対応するためのシステムを導入する委託料として39万9,000円を増額補正するものと、平成17年度に実施した役場本庁舎耐震診断の結果に基づき、耐震補強が必要な役場本庁舎の補強案あるいは代替案等を検討するため、役場本庁舎耐震補強案等検討業務委託料として50万円を増額補正するものであります。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、心身障害者の医療費が増加したことにより、心身障害者医療費支給経費として410万6,000円を増額補正するものであります。

また、2 項児童福祉費においては、乳幼児及び母子父子家庭の医療費が増加したことにより、乳幼児医療費助成費として1,100万円、母子父子家庭医療費助成費として98万9,000円を増額補正するものであります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、町民の皆様のエコ意識が高まる中で、従来子供会を中心に行ってきた廃品回収等のリサイクル事業が、本年度においては町内会の取り組みとして実施する地区が増加したことなどもあり、リサイクル奨励金の34万1,000円を増額補正するものであります。

また、廃棄物の減量化の推進あるいは資源の有効活用を図る上で、生ごみ処理器を購入する町民の方が当初の見込みより増加したことから、生ごみ処理器購入費補助金として12万5,000円を増額補正するものであります。

6 款農林水産業費 3 項水産業費について申し上げます。

平成18年度に荒浜本郷地区にさけふ化場を建設するため、水質、水温、水量について詳細な調査を行っておりますが、サケの稚魚にとっての水質環境が適合しないとの結果が出ております。しかしながら、阿武隈川水系に位置する本町の資源管理型漁業の育成を支援するための施策を引き続き行う上で必要と考えますので、新たに町内6カ所の深井戸及びわき水等の水質を調査するための委託料として40万円を増額補正するものであります。

7 款商工費であります。亘理町国土利用計画及び第4次亘理町総合発展計画の中で、工業・流通ゾーンと位置づけしている高屋地区鑑川以北約32.6ヘクタールの農地等へ早急に進出したい旨の申し出が企業側からありました。町では、早急にその受け入れを行うための企業誘致対策室を設置し、その対策経費等として本年9月に増額補正を行っておるところであります。このたび、東京都台東区に

本社があり太陽光発電用部品及び半導体製造装置等を製造販売するエム・セテック株式会社代表取締役社長松宮律夫様から、工場立地に関する確約書が町に対し提出されましたので、いよいよ本格的に誘致を進める経費として必要なことから、測量業務ほか2件の関係する委託料8,106万4,000円を増額補正するものであります。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費につきましては、本年8月30日発生した集中豪雨による災害復旧に係るもので、排水路等の土砂の撤去しゅんせつの費用を農業施設災害復旧費として157万7,000円、一の坂林道災害を復旧する費用として林業施設災害復旧費314万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

1款町税につきましては、町民税1,500万円及び固定資産税1,300万円の増額補正を行うものが主なものであります。

9款地方交付税につきましては、今回の補正の調整財源として2,780万5,000円を増額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、本年9月から受け付けを開始いたしましたふるさと納税による一般寄附として、岩沼市桜4丁目3-3、木村拓也様より1万円、亘理町字新町41-11、佐々木みね様より10万円、東京都品川区中延3丁目8-2の鈴木周三様より30万円、東京都港区白金台3丁目14-28-102の菊池大典様より1万8,000円、神奈川県横須賀市田町5丁目1の石川玉吉様より1万円、同じく亘理町字上町21-1、山田良子様より100万円のご寄附をちょうだいいたしました。衷心より厚く御礼を申し上げます。

次に、債務負担行為については、学校給食センター調理等業務を新年度において更新するに当たり準備する期間が必要でありますので、その委託料について平成21年度分の債務負担の限度額を設定するものであります。

議案第65号「平成20年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ251万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億2,882万9,000円とするものであります。

歳出では、人事異動及び育児休業等に伴う給料等の減により一般管理費として251万8,000円を減額補正するものと、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の予算1,099万2,000円について予算の組み替えを行うものであり

ます。

また、歳入では、人件費等の減額に伴い一般会計繰入金について251万8,000円を減額補正するもので、財源の組み替えを行うものであります。

議案第66号「平成20年度互理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ633万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億6,161万7,000円とするものとし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

歳出では、1款総務費1項一般管理費につきましては、人事異動等に伴う給料等の削減により747万3,000円を減額補正するものであります。

2款下水道事業費1項公共下水道事業費につきましては、委託料において入札の結果等により事業費が確定したことに伴い854万5,000円を減額補正、工事請負費においては、各舗装復旧工事の復旧範囲が増加したことに伴い971万5,000円を増額補正するものが主なものであります。

また、地震対策下水道事業費につきましては、老朽化した旭台、サニータウンでございますけれども、地区の污水管について、国からの補助を活用し点検調査業務を行うための委託料400万円を増額補正するものであります。

次に、浸水対策下水道事業費につきましては、鹿島地区での雨水幹線の改修工事に伴いN T T地下ケーブルが支障となるため、その移設補償費として1,581万9,000円を増額補正するものが主なものであります。

3款公債費につきましては、平成19年度末及び本年9月に実施した補償金免除繰上償還に係る旧公庫資金等の借りかえに伴う影響により、地方債元金330万1,000円を増額補正するものと地方債利子1,716万2,000円を減額補正するものが主なものであります。

次に、地方債の変更分については、公共下水道事業債及び下水道資本費平準化債2件について、事業費等が確定したことに伴い借入限度額を変更するものであります。

議案第67号「平成20年度互理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億9,616万9,000円とするものであります。今回の補正は、平成19年度事業費確定に伴う精算により、国県支出金返還金が生じたもの及び平成21

年度における制度改正に伴うシステム改修に要する経費として委託料を増額補正するものが主なものであります。

議案第68号「平成20年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,127万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,078万9,000円とするものであります。

歳入については、わたり温泉島の海が本年2月にオープンし10カ月を経過しようとする中で、町民の皆様を初めとする利用客の増加が見込まれており、宿泊者の増加及び宴会・レストランの利用客の増加が見込まれるもので、宿泊料及び食事料を増額補正するものが主なものであります。

歳出につきましては、管理運営費においてこれからの年末年始の繁忙期及びほっきめしの本格的なシーズンを迎えるに当たり、なお一層利用者へのサービス向上を図るべく従業員の適正配置と、また燃料高騰により燃料光熱水費が増加となったこと、さらに消耗品費や食事材料費においては、宿泊者やレストラン利用者が増加したことにより増額補正するものと、5階浴場“天海の湯”においてよりお客様の利便を図るため、寝湯の部分に手すりを設置する費用等などとして管理運営費4,604万4,000円を増額補正するものであります。

また、基金積立金においては、わたり温泉島の海運営基金積立金439万5,000円を増額補正するものとし、公債費におきましては平成19年度末に外構工事等を施工するために借り入れた地方債に対する地方債利子83万8,000円を増額補正するものであります。

議案第69号「平成20年度亘理町水道事業会計補正予算（第3号）」については、予算第3条に定めた収益的収入につきましては、本年5月に起きた仙南仙塩広域水道の漏水事故による給水費用負担の本町対象分経費等が宮城県企業局から負担金として納入されるもので、377万5,000円を増額補正し総額8億7,817万7,000円とするものです。また、収益的支出につきましては、人事異動等によるもので、40万9,000円を増額し総額8億6,585万2,000円とするものであります。

議案第70号「平成20年度中央第3-1号雨水幹線電気通信線路設備移転工事委託契約の締結について」は、鹿島地区の県道亘理停車場線を横断する中央第3-1号雨水幹線、すなわち鹿島川の改修工事においてN T T地下ケーブルが支障となるため、移転工事を委託により施工するものであります。

議案第71号から議案第80号までの「公の施設における指定管理者の指定について」は、亘理町デイサービスセンターおおくま荘ほか9施設の管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、いずれの施設につきましても、指定期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間としております。

最後に、報告案件についてご説明を申し上げます。

報告第6号「専決処分の報告について」は、逢隈中学校で発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成20年11月7日に専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

以上で提出議案についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議を賜り、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます、提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時51分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安田 重行

署名議員 永浜 紀次